第2回 定例会

平成19年度一般会計予算 74億8,000万円

平成19年第2回那珂川町議会定例会は 3月6日から14日ま 日間の日程で開催されました。 般会計他7特別会計並びに水道事業会計の予算議案や人権擁護委員の推薦意見、那珂川町副町長の 原案のとおり可決されました。

平成19年度 各会計別当初予算額

產業建設分科会

①担い手及び新規就農者の

	会 計 名	予 算 額
_	般 会 計	74億8,000万円
特	国民健康保険会計	20億4,700万円
	老人保健会計	18億3,000万円
別	介護保険会計	10億8,500万円
	下水道事業会計	3億4,000万円
会	農業集落排水事業会計	4,900万円
計	簡易水道事業会計	1億6,950万円
	ケーブルテレビ事業会計	10億7,600万円
計		140億7,650万円

水道事業予算	収入	支 出
収益的収支	2億4,810万円	2億4,810万円
資本的収支	1,920万円	1億1,908万3千円

予算の内訳等については、広報なかがわ4月号を ご覧ください。



ました。

次のとおり要望意見が出され たりました。各分科会からは に分科会を組織して審査にあ は、担当する常任委員会ごと

②ケーブルテレビ加入率の 進されたい。

②馬頭地区における小中学 域住民の理解を得て早急 校統廃合は、保護者、 に進められたい。 地

③児童生徒の登下校時の安 たい。 全確保にさらに努められ

■総務企画分科会

①行財政改革を積極的に推

教育民生分科会 ①広重美術館入館者の増加 方策を講じられたい。 向上に努められたい。

るものです。 那珂川町の副町長の定数を1 行日に助役である者は4月1 へとする条例を新たに制定す 地方自治法の改正に伴い、

◆平成19年度那珂川町各会計 予算の議決 平成19年度各会計予算につ

ました。 を受け、賛成多数で可決され り議決すべきもの」との報告 別委員長からの「原案のとお あたり、3月9日の本会議に おいて、川上要一予算審査特 した。翌8日は、その審査に 算審査特別委員会を設置しま いては、3月7日、議会に予

人権擁護委員の推薦 られたい。

薄み井い 忠た Æ (再任)

び投票管理者のほか、行政区

行政区導入に伴い、選挙長及 及び4月1日からの那珂川町 費の基準に関する法律の改正

長等の報酬を改正するもので

なお、予算審査特別委員会

されたもので、異議なく賛同 了となるため、引き続き人権 任期が平成19年6月30日で満 活躍されている薄井忠惠氏の しました。 摊護委員候補者として法務省 に推薦するための議案が提出 人権擁護委員として

♥副町長の定数を定める条例

とみなし としての在任期間となります。 日に副町長に選任されたもの なお、経過措置により、施 、その任期は、 助役

④下水道の加入促進に努め ②観光施設のPRに努め、 ③町営、町有住宅の環境整 備に努められたい。 利用者増を図られたい。 興に努められたい。 育成に努め、地域農業振

▼町職員の給与に関する条例 の一部改正

当が改正されました。 いても同様の改正をするもの いて、管理職手当及び扶養手 人事院勧告により、国にお 町にお

◆町交通安全対策会議条例の 一部改正

のです。 り、委員の職名を改正するも 県関係機関の名称変更によ

◆町防災会議条例の一部改正

のです。 ほか、委員の職名を改めるも 防災会議の委員を増加する

◆証人等の実費弁償に関する 条例等の一部改正

するものです。 関係する条例を一括して改正 地方自治法の改正に伴い、

▼特別職の職員で非常勤のも

のの報酬及び費用弁償に関

する条例の一部改正

国会議員の選挙等の執行経

が発生し、それに係る手数料 ▼町手数料条例の一部改正 栃木県知事の権限移譲に伴 町においても新たな事務

について定めるものです。

▼こども医療費助成に関する 条例の一部改正

▼ひとり親家庭医療費助成に ▼妊産婦医療費助成に関する 条例の一部改正

▼重度心身障害者医療費助成 関する条例の一部改正 に関する条例の一部改正

単医療費公費負担制度の見直 入されたことによる改正と県 療機関制度が廃止され、新た 定療養費及び特定承認保険医 しに伴う改正です。 に保険外併用療養費制度が導 医療保険制度改正に伴い特

▼町消防団の設置等に関する 条例の一部改正

引用条項を改正するものです。 町消防団の定員、任免、服務 消防組織法の改正に伴い、 等に関する条例の一部改正

♥町学校給食センター条例の 一部改正

廃止し学校給食センターを統 より小川学校給食センターを 営を図るため、平成19年4月 給食センターの効率的な運

合するため改正するものです。

▼町体育施設条例の一部改正

び縮小するものです。 キャンプ場について、利用の 減少により、それぞれ廃止及 馬頭那珂川運動場及び谷田

▼小川町区設置条例の廃止

町合併後暫定的に運用してき 例を廃止するものです。 た旧小川町の小川町区設置条 川町行政区の導入に伴い、 平成19年4月1日から那珂

▼平成18年度各会計補正予算 の議決

一般会計

出金、馬頭総合福祉センター を精査し、減額しました。歳 額となり、補正後の予算総額 額は2億3,000万円の増 ました。その結果、補正予算 費の国民健康保険特別会計繰 保健特別会計繰出金等、民生 基金積立金等、衛生費の老人 の減債基金積立金、合併振興 出では、教育費の学校給食セ 地域振興基金、奨学基金など 施設管理費等それぞれ増額し ンター合併準備費等、総務費 金繰入金のうち財政調整基金 国庫支出金などを増額し、 歳入で町税、地方交付税、

国民健康保険特別会計

総額は19億6,610万円と の増額となり、補正後の予算 増額するものです。その結果 補正予算額は5,000万円 保険給付費、諸支出金などを 金などを確定により減額し、 老人保健拠出金、介護納付

老人保健特別会計

なりました。

りました。 額は18億8,270万円とな 減額となり、補正後の予算総 7,401万4,000円の 度事業費の確定により、一般 す。その結果、補正予算額は 会計繰出金を措置するもので 医療給付費を減額し、17年

)介護保険特別会計

なりました。 の増額となり、補正後の予算 ステム改修費を計上するもの 総額は9億4,660万円と で、補正予算額は200万円 医療保険制度改正に伴うシ

●下水道事業特別会計

額は5億450万円となりま 減額となり、補正後の予算総 正予算額は1,270万円の 定により減額するもので、補 下水道事業費、公債費の確

■農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業費の精査

は80億1,180万円となり

予算額は70万円の増額となり 0万円となりました。 補正後の予算総額は5,10

簡易水道事業特別会計

●ケーブルテレビ事業特別会

高度化事業費として小川

*上河内町及び河内町が栃木 総合事務組合規約の変更

町及び河内町の宇都宮市への 務に係る財産の処分について、

により増額するもので、補正

なり、補正後の予算総額は1 予算額は250万円の減額と 億9,250万円となりまし により減額するもので、補正 総務費、水道事業費の精査

り、補正後の予算総額は5億 は2,500万円の増額とな 計上するもので、補正予算額 6,430万円となりました。 区伝送路実施設計作成経費を

▼栃木県市町村総合事務組合 脱退することに伴う財産処 県市町村総合事務組合から 数の減少及び栃木県市町村 を組織する地方公共団体の

変更等並びに退職手当支給事 合事務組合に加入する地方公 編入に伴い、栃木県市町村総 共団体の数の減少及び規約の 平成19年3月31日、上河内

議会の議決を求めたものです。

の変更 ,栃木県後期高齢者医療広域 期高齢者医療広域連合規約 体の数の減少及び栃木県後 連合を組織する地方公共団

少及び規約の変更について、 後期高齢者医療広域連合に加 宮市への編入に伴い、栃木県 入する地方公共団体の数の減 議会の議決を求めたものです。 上河内町及び河内町の宇都

◆馬頭地区ケーブルテレビ施 設整備工事請負契約の変更 契約の締結

ものです。主な変更の内容は 7万6,500円に変更する 設整備工事請負契約について 当初光ケーブル取り付けを予 増額し、請負金額を2億25 及び関連資材の増です。 に現地精査による光ケーブル 定していた電柱等の変更並び 今回307万6,500円を 馬頭地区ケーブルテレビ施

◆町営温泉源泉施設の指定管

管理者として指定するもので おがわを温泉源泉施設の指定 理者である株式会社まほろば 既にまほろばの湯の指定管

の2年間です。 日から平成21年3月31日まで 指定期間は平成19年4月1

日豪EPAに関 する重点要請

する産業建設常任 表理事組合長から 点要請」は、所管 EPAに関する重 提出された「日豪 **南農業協同組合代** 12月1日に那須

響を与えることになるため、 の農業はもとより、関連産業 米をはじめ牛肉や乳製品など 幹産業とする本町にとって、 PAを締結すれば、農業を基 のとおり、本会議で採択しま も含めた地域経済に大きな影 的な関税撤廃を含んだ日豪F 委員会に審査を付託しました。 た旨報告があり、委員長報告 「採択すべきもの」と決定し た結果、仮に農産物の全面 産業建設常任委員会で審査

交渉に関する意見書」 これを受けて「日豪EPA 一の提出 審議の

議案が追加上程され、 提出しました。 結果、可決しました。 即日関係行政庁に意見書を

> ●障害者自立支援法の運用上 陳情書 りの実態把握と改善のため リハビリテーション打ち切 政府へ意見書提出を求める の改善を求める緊急要望書

る陳情書 求める意見書の提出を求め の中止と介護保険の充実を)療養病床の廃止・削減計画

した。 続審査とすることに決定しま 必要があるため、閉会中の継 ては、さらに慎重に審査する を付託した陳情等3件につい 教育民生常任委員会に審査

▼那珂川町議会会議規則の一 部改正

件のうち、その部門に属する 会に提案をすることができる 事務に関するものにつき、議 委員会は議会の議決すべき事 しとになりました。 地方自治法の改正により

▼議会改革調査特別委員会の

性化の調査研究のため、議会 れました。 び報酬の調査・検討、 との要望があった議員定数及 の議会において検討されたい 改革調査特別委員会が設置さ 2町の合併協議の際、新町 議会活

今後 の財政運営を伺う 質問、

答弁とも要約してあります。



薄井和平議員

標は、標準財政規模に対する 年度の決算による町の財政指 と言わざるを得ない。平成17

初予算が編成されたものと考 けて、総合振興計画及び行財 また、今後の財政運営の課題 政改革推進計画が策定され、 を伺う。 はどのような状況にあるのか えるが、その結果、町の財政 それらに基づき平成19年度当 合併後、他市町に先が

況は、これまで以上に厳しい 答弁(町長) のような方策をもっているか。 しいものがあると思うが、ど)財政の現状について。 ②今後の財源確保には、 ①町振興計画の実施に当た ①町の財政状

> るが、基金の繰り入れには当 町の基金残高は約48億円であ 10%以内となり、硬直化が進 %であり、建設投資等経費は が、できうる限り、住民の負 事項を再検討する時期にきて きかけを行っている。また、 保を図りたい。一方、地方交 当町のような人口の少ない町 の運用についても十分検討 んでいる状況である。また、 担にならない範囲で考えたい。 負担をお願いすることとなる によっては住民の皆さんにご 使用料については、合併協議 考慮していただくよう国に働 を中心に過疎地域の状況等を 納率の向上に努め、財源の確 な財源であるので、さらに収 には大変不利であるが、貴重 然に限りがあり、今後の基金 いると思っており、検討結果 付税については、地方6団体 町の経常収支比率は89・5

てまいりたい。

政の建て直しに追われること くなり、国の指導のもとで財 り、地方債の借入れもできな 字になると財政再建団体とな あるが、この数値が20%の赤 収支比率は9・9%の黒字で 実質収支額の割合である実質

営については、これまで以上

に予断を許さない状況にあり

になる。また、今後の財政運

に厳しい行財政改革を推進し

